課所室業務棚卸総括表

年度	16
作成日	2004/7/8

部局	課所室	担当（係）	作成者（職）	（氏名）	（連絡先）
保健所	保健予防課	栄養指導担当・老人保健担当	—	—	—

棚卸表コード	No.
⑯2保予03	7

業務名称	老人保健業務	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算（千円）
上位目的	要介護状態になる市民を増やさない	介護保険の要介護認定申請者数	3850人	3,595人未満	23.5	350,754
担当業務目的	市民の健康増進と生活習慣病予防のため、日常生活の改善を支援する。	介護保険2号被保険者の要介護認定申請者数	376人	335人未満	23.5	350,754

活動概要（担当業務目的達成のための手段（2桁レベル）） 活動における指標 担当業務目的達成のための主な手段（4桁レベル）	実績(H15)	目標(H17)	事業費（千円）	備考欄
01 健康診査を実施し、疾病を早期に発見する。			336,937	(1)健康診査実施体制の整備 ・医療機関方式により、基本健康診査、肝炎ウィルス検診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診を、検診車巡回方式により胸部総合検診、胃がん検診を実施する。 ・16年度の新規　前立腺がん検診 対象　基本健康診査受診者のうち50歳以上の希望する男性 目的　前立腺がんを早期に発見する。 ・17年度に向けての課題 国の保健事業実施要領およびがん検診の指針の改正に基づき、次のことについて検討する。 ①乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入し、対象年齢を40歳以上に引き上げ、隔年受診とする（現在は30歳以上、毎年受診）。 ②子宮頸がん検診の対象年齢を20歳以上に引き下げ、隔年受診とする（現在は30歳以上、毎年受診）。また、子宮体がん検診のあり方。 ③歯周疾患検診の対象年齢の拡大（現行40歳、50歳に60歳、70歳を加える）。
健康診査受診者中の異常者の割合	27.4	25.5未満		
①受診者数の増加をはかる。 ②健康診査実施体制の整備 ③精密健診の受診率増加をはかる。				
02 生活習慣病予防のための知識の普及をはかる。			8,125	(2)生活習慣病予防のための知識の普及 ・健康あきた市21の周知徹底と行動目標達成に向けて支援する。 ・健康教育、健康相談、地域保健推進員活動等
知識普及事業参加者数	10,398人	10,892人		
①健康教育の機会を増やす。 ②健康相談を受けられる機会と場を増やす。 ③情報提供体制を整える。 ④地域保健推進員活動を支援する。 ⑤食生活改善のためのボランティア育成				

活動概要（担当業務目的達成のための手段（2桁レベル））				事業費（千円）	備考欄
	活動における指標	実績(H15)	目標(H17)		
	担当業務目的達成のための主な手段（4桁レベル）				
03	生活習慣に関する実態を把握し、改善指導の強化をはかる。			2,277	⑶ 健康診査事後指導の充実 ･高脂血症、糖尿病、肥満、骨粗鬆症の事後指導教室を実施 ･事後指導充実のために、健診受託医療機関で活用できるﾘｰﾌﾚｯﾄの作成
	生活習慣病死亡者数／全死亡者数	61．9 （平成14年）	61．9未満		
	①健康診査の事後指導の充実をはかる。 ②健康判定による改善指導を実施する。 ③食生活状況を把握するための調査を実施する。 ④適度な運動により、生活習慣病予防をはかる。				
04	介護予防と介護家族者を支援する。			3,415	⑷ 地域と取り組む高齢者の健康づくりの場 ･ふれあい元気教室の実施　10地区
	介護保険申請者数	10,852	9,242未満		
	①地域と取り組む高齢者の健康づくりの場を設ける。 ②高齢者の身体機能の維持をはかるための支援をする。 ③閉じこもりを予防するための支援をする。 ④介護家族を支援する。				